

平成28年2月10日

職員各位

育児・介護休業等に関する規程について

育児・介護休業等に関する規程に、「育休復帰支援プランによる支援」という規定を下記の内容にて加えました。

(育休復帰支援プランによる支援)

第20条 法人は、育児休業の取得を希望する従業員に対して、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、当該従業員ごとに育休復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施する。なお、同プランに基づく措置は、業務の整理・引き継ぎに係る支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施する。

改定日 平成28年2月6日

社会福祉法人 キングス・ガーデン新潟  
デイサービスセンター カナン  
ショートステイ カナンの里  
ケアプランセンター カナン  
施設長 高橋 耕太郎

特別養護老人ホーム カナン  
デイサービスセンター カナン寺山  
施設長 媚山 克明